

ふぐ処理の作業工程（課題）

- あらかじめ、ふぐを洗浄してから処理を開始すること。
- 工程15で分離した皮下組織（いわゆる「とおとうみ」）は粘膜が付着していた面を上にして、表皮とそれぞれまな板に張り付けること。
- 工程の順序は審査対象としない。ただし、試験時間内に下表にある各工程（課題）を全て終わっていない場合は、課題未了として不合格となる。

工程（課題）	補足（標準的な処理内容等）
1 ひれをとる	背びれ、胸びれ、しりびれを切り落とす。
2 口ばしを外す	口ばしの粘膜を除去する。
3 背皮と腹皮を外す	背皮と腹皮を分離させずに外す方法（一枚剥ぎ）でも差し支えない。
4 粘膜（腹膜）を切り取る	
5 生殖腺を切り取る	生殖腺を包丁で切って断面を確認することは差し支えない。
6 眼球を切り取る	
7 身と内臓を分ける	身・頭部と内臓・えらを分離する。
8 えらを外す	
9 内臓を切り分ける	かまから内臓を分離し、腎臓、心臓、胆のう、脾臓、胃腸、肝臓を切り分ける。かまから腎臓を除去する。
10 頭と身を分け、頭と身を処理する	頭は2分割し、腎臓、粘膜、脳、えらの一部（いわゆる「かくしえら」）を除去する。身は腎臓、粘膜を除去する。
11 うぐいす骨を外す	粘膜、血液を除去する。
12 身・ちり材を洗浄する	血液や粘膜を除去する。
13 身を三枚におろす	2つの半身と中骨にする。身に付着した腎臓を除去する。身皮（筋膜）は引かなくてよい。
14 中骨を処理する	尾びれを切り落とす。中骨を3～4等分にし、血液を除去する。
15 皮の粘膜を除去し皮下組織を分離する。	工程3で外した皮から粘膜を除去し、皮下組織（いわゆる「とおとうみ」）を分離する。

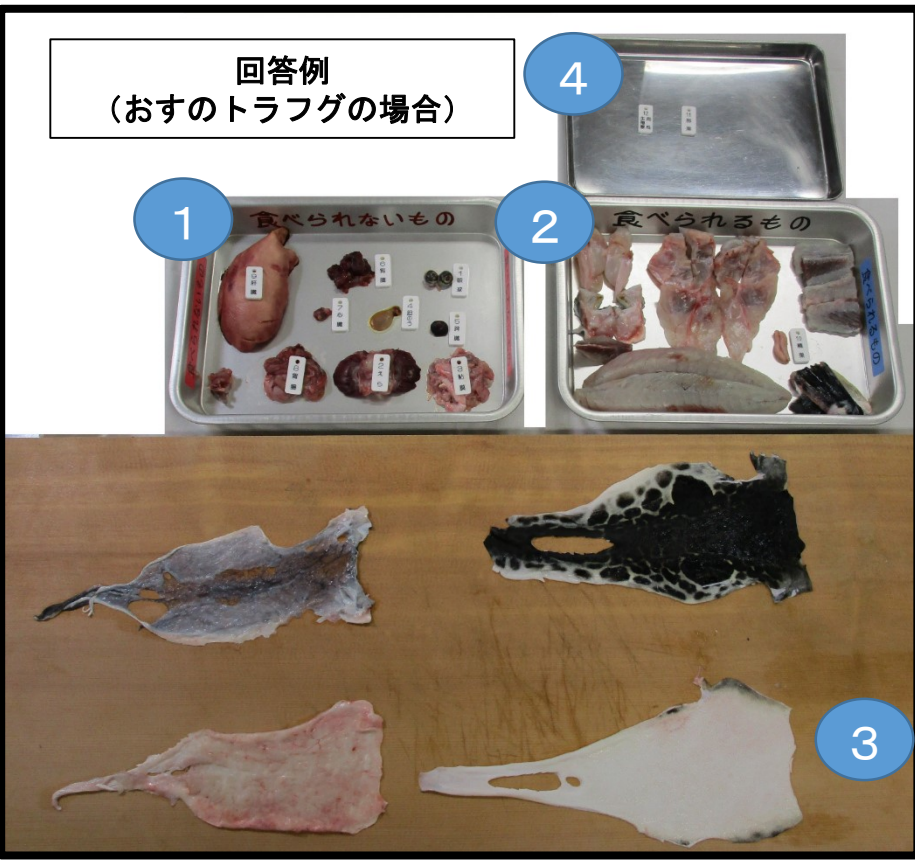
実技試験（内臓識別及び毒性鑑別並びに処理技術）の回答例

実技試験（内臓識別及び毒性鑑別並びに処理技術）では、試験時間内に以下の写真及び説明を参考に、回答してください。

なお、内臓識別に用いる12枚の札（右写真）、まな板並びに「食べられないもの」と書かれたバット及び「食べられるもの」と書かれたバットは試験会場に用意されています。



回答例
(おすのトラフグの場合)



- ・左写真について
- ①食べられないもの
食べられないものを「食べられないもの」と書かれたバットに並べてください。
脳などの札がないものや処理の過程で生じたものは雑物としてまとめて並べてください。
- ②食べられるもの
食べられるものを「食べられるもの」と書かれたバットに並べてください。
- ③皮・皮下組織（とおとうみ）
「粘膜除去後の皮下組織を分離した皮」及び「粘膜が付着していた面を上にした皮下組織」をまな板に張り付けてください。
- ④使用しなかった札
内臓識別において、上記の①と②で使用しなかった札を並べてください。

拡大写真（食べられないもの）



雑物

拡大写真（食べられるもの）



- ・写真はおすのトラフグを用いた場合の回答例です。
- ・各バット内の内臓等の並び順や向きは、写真と異なっていてもかまいません。
- ・皮下組織については粘膜が付着していた面を上にしてまな板に張り付けてください。